

# 令和元年度第4回千葉市社会福祉審議会 地域福祉専門分科会 議事録

1 日時 令和2年1月30日(木)  
午後2時から4時20分まで

2 会場 千葉市役所 8階 正庁

## 3 出席者

【委員】 山下会長 田辺副会長 岡本(武)委員 大塚委員 高野委員  
高山委員 鳥越委員 齋藤委員 住吉委員 武井委員 松崎委員

【臨時委員】 原田委員 飯田委員 津田委員 岡本(博)委員 長岡委員  
※20人中16人の委員が出席

【事務局】 保健福祉局：山口次長  
地域福祉課：浅井課長 和田課長補佐 小林主査  
高齢福祉課：高石課長  
地域包括ケア推進課：石川課長  
各区保健福祉センター  
花見川区：神崎所長 稲毛区：大塚所長 若葉区：富田所長  
緑区：緑川所長 美浜区：齋藤所長  
千葉市社会福祉協議会：大木事務局次長  
各区事務所 中央区：吉野所長 稲毛区：中山所長 若葉区：石毛所長  
緑区：高吉所長 美浜区：吉田所長  
※傍聴人1人

## 4 会議の概要

令和元年度第3回地域福祉専門分科会における「支え合いのまち千葉 推進計画(第5期千葉市地域福祉計画)」の策定方針(案)、骨子(案)に関する委員からの意見等に対する市の考え方を示し、その意見等を反映させた策定方針(案)、骨子(案)について事務局から説明を行った。委員及び臨時委員からは、事務局からの説明に対する意見や、地域での取組状況の報告をいただいた。

いただいた意見を踏まえ、山下会長と事務局で協議したうえで、策定方針(案)、骨子(案)を確定することについて了承された。

## 5 会議経過

### (1) 開会

○事務局(小林主査) 皆様、お待たせいたしました。定刻になりましたので、ただいまから令和元年度第4回千葉市社会福祉審議会地域福祉専門分科会を開催いたします。

私は、本日の司会を務めさせていただきます地域福祉課の小林と申します。どうぞよろしくお願いたします。

初めに、配付資料を確認させていただきます。

「次第」、「委員名簿」、「席次表」、「千葉市社会福祉審議会条例」、資料1「令和元年度第3回地域福祉専門分科会における「支え合いのまち千葉 推進計画（第5期千葉市地域福祉計画）」の策定方針（案）、骨子（案）に関する委員からの意見等（要旨）と市の考え方」、資料2「支え合いのまち千葉 推進計画（第5期千葉市地域福祉計画）の策定方針（案）」、資料3「支え合いのまち千葉 推進計画（第5期千葉市地域福祉計画）の骨子（案）」、資料4「WEBアンケートの実施について（案）」、参考資料1「新旧対照表（策定方針（案））」、最後に「支え合いのまち千葉 推進計画（第4期千葉市地域福祉計画）」の冊子をお手元に置かせていただいております。

なお、資料につきましては、事前に送付させていただいたものから、誤植等、若干修正しており、机上配付のものが正式なものとなっておりますので、よろしく願いいたします。

不足等がございましたら、事務局までお声がけください。

次に、会議の成立と公開についてご報告をさせていただきます。

本審議会の開催には、千葉市社会福祉審議会条例第6条第3項の規定により、委員の過半数の出席が必要となりますが、本日は委員総数20人のうち16人のご出席をいただいておりますので、会議が成立しておりますことをご報告申し上げます。

また、千葉市情報公開条例等の規定により、本審議会の会議は公開となり、議事録は公表することとなっておりますので、あらかじめご承知願います。

なお、傍聴人の皆様におかれましては、お配りした傍聴要領を遵守していただきますようお願い申し上げます。

続きまして、本日の流れについてご説明をさせていただきます。お手元の次第をご覧ください。

本日の議題は1件、「支え合いのまち千葉 推進計画（第5期千葉市地域福祉計画）の策定方針（案）、骨子（案）について」でございます。前回、11月22日の第3回分科会に引き続き、策定方針（案）、骨子（案）についてご審議をいただきます。

そして、報告事項が1件ございます。「WEBアンケートの実施について」ご報告をさせていただきます。

続きまして、新任の委員の方をご紹介します。

昨年12月1日付、民生委員児童委員一斉改選に伴いまして、千葉市民生委員児童委員協議会の林克忠会長が退任され、齋藤一男会長がご就任されました。よって、当分科会の委員も交代をしておりますことをご報告させていただきます。

それでは、齋藤委員より一言お願いできますでしょうか。

**○齋藤委員** ご紹介いただきました齋藤でございます。いろいろと皆様方にご迷惑をおかけするかもしれませんが、ひとつよろしく願いしたいと思っております。

**○事務局（小林主査）** 齋藤委員、ありがとうございました。

それでは、続きまして、次第の2に入ります。

開会に当たりまして、保健福祉局次長の山口よりご挨拶を申し上げます。

○山口次長 皆様、こんにちは。千葉市保健福祉局次長の山口でございます。

委員の皆様方におかれましては、本日、大変お忙しい中、地域福祉専門分科会にご出席をいただきまして誠にありがとうございます。また、前回の11月の会議におきましては、お足元の悪いところをご出席いただき、重ねてお礼を申し上げたいと思います。

本日の分科会ですが、前回いただきましたご意見を踏まえまして、次期地域福祉計画策定方針と骨子を修正させていただいております。その最終案につきましてご審議いただくこととなりますので、忌憚のないご意見をいただきたいと思います。どうぞよろしく願います。

地域福祉計画は、本市の地域福祉活動を推進していく上で重要な計画であります。先日、担い手不足など様々ご指摘をいただきました。それを踏まえた上でよりよい計画を来年度以降策定していきたいと考えておりますので、ぜひとも専門的なお立場からご意見を賜りますようよろしくお願いいたします。

簡単ではございますが、私のご挨拶とさせていただきます。どうぞ本日はよろしくお願いいたします。

○事務局（小林主査） それでは、次第の3に入りたいと思います。ここからは山下会長にお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○山下会長 それでは、林委員の退任に伴いまして、新たに齋藤委員をお迎えして今回からまた進めてまいります。どうぞよろしくお願いいたします。

次第に従いまして、これより次第の3、議題（1）「支え合いのまち千葉 推進計画（第5期千葉市地域福祉計画）の策定方針（案）、骨子（案）について」入らせていただきます。

事務局より説明をお願いします。

○事務局（浅井課長） 地域福祉課長の浅井でございます。どうぞよろしくお願いいたします。大変失礼ですが、着座にて説明をさせていただきます。

前回開催いたしました11月の第3回分科会では、第5期千葉市地域福祉計画の策定方針（案）及び骨子（案）について委員の皆様より多くのご意見を頂戴したところでございます。本当にありがとうございます。本日は、前回会議で皆様から頂戴いたしましたご意見に対し市の考え方をお示しした上で、皆様からまたご意見等を頂戴し反映させた策定方針（案）及び骨子（案）について、今日できれば決定させていただきたいと考えております。委員の皆様におかれましては前回の会議に重ねてのご審議となりますけれども、何とぞよろしくお願いいたします。

それでは、早速でございますけれども、最初にこのA3判の資料1「令和元年度第3回地域福祉専門分科会における「支え合いのまち千葉 推進計画（第5期千葉市地域福祉計画）」の策定方針（案）、骨子（案）に関する委員からの意見等（要旨）と市の考え方」をご覧ください。

こちらは、前回の分科会で委員の皆様からいただきましたご意見、例えば地域の実情、生の声ですとか、私どもの認識の甘い点など、大変貴重なご意見を多数頂戴いたしましたので、その要旨をまとめたものでございます。そして、それを策定方針（案）の構成順に

従って整理をさせていただきまして、それぞれのご意見に対する本市の考え方を真ん中に記載させていただいております。そして、一番右側に、この策定方針（案）、骨子（案）への反映状況についても記載をしているところでございます。

本日は資料1を中心にご説明させていただきますが、それと併せまして、A4判の資料2「支え合いのまち千葉 推進計画（第5期千葉市地域福祉計画）の策定方針（案）」もご覧いただければと思います。資料1で一旦説明させていただいた後、資料2の方を交互に見ていただくような形で、お手数ですが資料2もお手元にご用意をお願いいたします。資料3「支え合いのまち千葉 推進計画（第5期千葉市地域福祉計画）の骨子（案）」につきましては、資料2の策定方針（案）を踏まえまして同様に修正を行っておりますので、こちらの説明については割愛をさせていただく予定でございます。

それでは、まず資料1をご覧ください。資料の左側にNo.ということで1番から番号を振っていますので、上から順番にご説明をさせていただきます。

1番につきましては、策定趣旨等の文章の主語・述語、あるいは言葉の意味、つながり、出典の明記等についてご意見を頂戴いたしました。

このご意見を踏まえまして文章全体を整理いたしましたので、資料2の1ページ、「(1) 策定の趣旨」をご覧ください。この下線を引いてある部分が前回からの修正箇所ということになります。見ていただくとほとんど、「①現状と課題」につきましては大きく変更となっております。文章全体の流れ、つながりを見直しまして、内容の充実を図ったところでございます。まず、1ページの1段落目には「我が国の動向」、そして2段落目、3段落目に「本市の人口」や「少子高齢化の状況」、そして4段落目に「現在までの地域福祉計画の経過」、5段落目以降に「制度や公的サービスの充実」、「地域での相談支援体制」について記載をいたしました。

次は2ページをご覧ください。

その前述の部分を受けまして、2ページの1段落目に「単独の制度や公的サービスのみでは対応が困難な問題が、地域において発生していることが明らかになってきた」としまして、2段落目で「地域づくりの面でも、地域福祉活動を支える担い手が不足するだけでなく、高齢化・固定化しているということも深刻な問題であり、活動の継続が難しくなっている地区（圏域）も出てきている」と、地域が抱える課題に触れる流れに修正をいたしました。

なお、ご指摘の出典の明記につきましては、今後、計画書を作成する際に十分留意してまいります。

2番は、地域の実態の把握や地域が抱える課題等についてご意見をいただきました。

このご意見に対する市の考え方でございますが、地域の実態の把握につきましては、事務局としましては、まず各区の実務担当者へのヒアリングのほか、社会福祉協議会との合同ワーキンググループの開催、それに加えまして、地域福祉課の職員が実際に地域で行われている地域福祉活動に参加することなどを通じまして実態の把握に努めようと考えております。

また、地域が抱える課題につきましては、資料2の1ページ「①現状と課題」の2段落目に新たに本市の高齢化の状況を記述するとともに、2ページの2段落目「地域福祉活動を支える担い手の不足や高齢化・固定化の問題により、活動の継続が難しくなっている地

区（地域）も出てきている」旨を追記いたしました。

3番は外国人の方に関するご意見でございます。

市といたしましては、今後、国際交流課や国際交流協会と連携をし、具体的な取組みを検討してまいります。

なお、資料2の1ページ「①現状と課題」の2行目に「外国人住民の増加」、6ページの「(1) 様々なデータ・統計」にも同様に「外国人住民の状況」という文言を追記いたしました。

4番は、市民の生活のしづらさをより具体的に明示すべきとのご意見をいただきました。

こちらにつきましては、今後、計画書の作成にあたりまして、より詳細かつ具体的に記述するよう、引き続き検討をしてまいりたいと思います。

5番、6番は計画の検証についてのご意見でございます。

こちらにつきましては、今後、現計画の検証作業をしっかりと行うことといたしまして、資料2の2ページ「②地域共生社会の実現」に「第4期地域福祉計画の成果と課題を明確にしたうえで、課題を解決するため」という文言を追記いたしました。

7番は地域での取組み事例についてです。

委員からご紹介いただきましたけれども、こうした取組みの広がりを私どもとしても期待をしているところでございますので、これらの事例を参考とし、前回、区の実践の6つの「策定にあたり取り入れていただきたい視点」の1つであった「既存資源の活用」をより具体的になるように修正し、「地域福祉活動への若者・子どもの参加」としました。

続きまして、8番、9番は担い手の確保に係るご示唆をいただきました。

こちらのご意見を踏まえまして、前回、区の実践の6つの「策定にあたり取り入れていただきたい視点」の1つであった「個人同士の緩やかなつながり」をよりわかりやすくするため、「全世代を対象とした担い手づくり」に修正をいたしました。

続きまして、10番のコミュニティソーシャルワーカーについてのご意見でございます。

こちらのご意見いただいたとおりでございます。次期計画におきましてもコミュニティソーシャルワーク機能の強化をさらに打ち出してまいりたいと思っております。そのために、資料2の3ページ「④市の取組み」に「コミュニティソーシャルワーク機能をさらに強化し、その機能が区（地域）に根付くことに主眼を置きつつ」という文言を追記いたしました。

また、12ページ「5. 地域福祉の基盤整備のために市が行う取組み<市の取組み>」取組方針I「地域の支え合いの力を高める」の主要施策の一つといたしまして「コミュニティソーシャルワーク機能の強化（CSW増員等）」という文言を追加いたしました。

11番、場の確保についてのご意見でございます。

市の考えに記載のとおり、引き続きこちらについては課題であると認識しておりますので、次期計画においても取り組んでまいりたいと思っております。

12番、13番は新たなプラットフォームの設置についてのご意見でございます。

「新たなプラットフォーム」の内容ですが、12番の市の考え方に記載のとおり、「地域やコミュニティで多様なつながりが生まれやすくするため、行政、社会福祉法人、株式会社やNPO等多様な民間主体、地域住民等が出会い、学びあう関係が構築される場や機能の普及に向けた取組み」というものを現時点で想定しているところでございます。今後、

具体的な内容については固めてまいりますが、この想定している内容を踏まえまして、資料2の3ページ及び12ページに「新たなプラットフォームの設置」ということで記載しておりましたが、この「設置」のところを「形成」という言葉に修正しております。

続きまして、14番は地域包括ケアシステムについて、15番は成年後見制度についてご意見を頂戴いたしました。

市の考えにつきましては記載のとおりでございますので、後ほどご確認をお願いいたします。

16番、共有するメッセージについてのご意見を頂戴いたしました。

現在、記載しております共有メッセージ、これは決定事項ではございませんので、今後も皆様のご意見を頂戴しながら千葉市らしいオリジナリティーのあるメッセージにしたいと考えております。こちらは資料2の9ページに共有メッセージを掲載しておりますが、そのフレーズの前のところに「(仮)」を追加しました。

17番は重点取組項目についてのご意見でございます。

市の考え方に記載のとおり、各区において現在の第4期計画と同様に進めていただきたいと考えております。

18番はこども食堂についてのご意見でございます。

こども食堂を高齢者向けの食事会と一緒に実施することにつきましては、開催日や時間のずれなど、様々な課題があろうかとは思いますが、まずはイベント的に実施していただく等、多世代交流の視点を取り入れた取組みが広がるよう、支援をしております。

19番は地域づくりの担い手、リーダーの育成についてのご意見でございます。

こちらは、具体化が難しいところではございますが、計画策定の参考とさせていただければと思います。

20番は市の取組みの整理等についてご意見をいただきました。

市の取組みの整理につきましては、次回、令和2年度の第1回分科会におきまして素案を提示させていただく際に、掲載する事業等を踏まえまして章立て等で整理する予定でございます。

21番は千葉県の中核地域生活支援センターのような機関の設置の検討についてご意見を頂戴いたしました。

現在、地域福祉課の職員が、毎月開催されております中核地域生活支援センター連絡協議会定例会に参加し、情報共有に努めております。今後、各所管で整備・充実を図ってきた様々な市内の相談支援機関とのさらなる連携や役割分担等を検討してまいります。

22番はコミュニティソーシャルワーカーの増員についてのご意見でございます。

こちらにつきましては、次期計画におきましても引き続きコミュニティソーシャルワーカー等の増員は検討してまいります。

23番は好事例についてのご意見でございます。

次期計画におきましては、ご意見のとおり、より身近に感じられる、取組みやすい、そうした事例も盛り込んでまいりたいと考えております。そのため、資料2の13ページの表題等を「好事例」から「取組事例」に表現を修正させていただきました。

24番、福祉教育・啓発に係る事例についてご意見を頂戴いたしました。

市の考え方に記載のとおり、取組事例の中に盛り込んでいきたいと考えております。

25 番、計画の策定体制の図についてご意見をいただきました。

資料 2 の 16 ページ「8. 計画の策定体制」の図の中で左側の点線枠の部分に「地域福祉の活動主体」として各団体の名称を記載しておりますが、こちらに「地域の住民・組織」という文言を追加しました。

26 番は若年層の担い手確保について、27 番は地域の方々への周知啓発についてのご意見を頂戴いたしました。

ともに、広報啓発方法の見直しや新たな取組みの実施について検討してまいります。

28 番と 29 番は市の考え方に記載のとおりでございますので、後ほどご確認ください。最後に 30 番でございます。

千葉市の独自性を出して欲しいとのご意見をいただきました。今後、第 4 期の地域福祉計画の進捗を踏まえまして、コミュニティソーシャルワーク機能の強化等、本市の独自性を出せるように引き続き検討してまいります。

以上が資料 1 の説明となります。

次に、資料 2 「支え合いのまち千葉 推進計画（第 5 期千葉市地域福祉計画）の策定方針（案）」について、資料 1 で説明させていただいた点以外の修正点につきましてご説明いたします。

まず、資料 2 の 5 ページをご覧ください。

「③関連する計画との関係」の図中の地域防災計画と地域防犯計画に計画の年度を追記、その下の「千葉市社会福祉協議会 地域福祉活動基本計画」との両矢印について「協働」という文言を追記いたしました。

それから、位置づけを再度検討する必要があることから、「市民参加・協働実施計画」について削除を行っております。

続いて、6 ページ「(1) 様々なデータ、統計」の項目でございますが、前回は「など」で包含し明記していなかったところを、今回アンダーラインを引いてありますとおり、「障害者・外国人住民の状況」の記載を追加いたしました。

続きまして、10 ページをご覧ください。前回、「策定にあたり取り入れていただきたい視点」の一つとしておりました「小さな実践や仕掛けの積み重ね」につきましては、他の 5 つの視点とのバランスを考慮し、リード文に記載をすることといたしました。

続きまして、12 ページをご覧ください。こちらは、取組方針Ⅲに健康意識の高まりやオリンピック・パラリンピック開催後の状況を意識し、「福祉とスポーツの融合」を追記いたしました。

文言の修正や整合を図るための微調整について、参考資料 1 「新旧対照表（策定方針（案）」に細かな文言修正等もまとめておりますので、後ほどご確認をお願い申し上げます。

資料 2 の説明は以上となります。

最後に資料 3 「支え合いのまち千葉 推進計画（第 5 期千葉市地域福祉計画）の骨子（案）」をご覧ください。こちらは章立てで計画書にした際の骨格となります。策定の趣旨など、先ほど説明いたしました修正内容を反映しており、内容も策定方針に準じておりますので、説明は割愛させていただきます。

以上が、前回、皆様方からご意見等をいただいた第 5 期計画の策定方針（案）、そして骨

子（案）に反映させたものとなります。引き続きご審議のほど、どうぞよろしく願いいたします。

○山下会長　それでは、ただいまの事務局の説明について、ご意見、ご質問がございましたら、挙手の上、発言をお願いします。

津田委員から、すみません。

○津田委員　ご説明、どうもありがとうございました。

事前に資料を配布されて、大まか読ませていただきました。

それで、まず資料2の策定方針（案）にだいたいいろいろなことが追記されまして、行政が行ってきた事項も入って、経過や現状が非常にわかりやすくなってきたといった印象を持ちました。

一つ、地域包括ケアシステムの構築ということですが、前回の分科会の時のご意見にもありましたように、地域包括ケアシステムというのはなかなか地域では理解されていないということで、我々も若葉区なのですが、若葉区の計画をいろいろ書いたものとして配布はされるのですが、国の進める地域包括ケアシステムとの関連性というのがちょっといまいちわからないところがあるんですね。それで、関連図みたいな形で作っていただければ非常にわかりやすくなるかと思います。

それで、国が進めているのは、地域包括ケアシステムというのは主として高齢者を対象にしておりますが、我々の計画は何も高齢者だけではないということなのですが、その地域包括ケアシステムというのは「住まい」や「医療」や「介護予防」、「生活支援」、こういったものが切れ目なく供給される体制づくりと、こういうことで我々がやっているのは例えば支え合いシステムだとか、そういったものを地域でつくりなさいというようなことで進めてはおりますが、それは地域包括ケアシステムの中の生活支援の一部だろうと思いますので、国とのこういった相関がもうちょっと説明できると我々も地域に対していろいろなご理解が進められるのではないかと感じております。

○山下会長　どうもありがとうございました。ご意見賜りました。

では、武井委員をお願いします。

○武井委員　武井ですが、前回の分科会は区の行事と重なって欠席したので、この送られた資料をざっと目を通したところ、何かすごくさーっと読むと聞こえがいい言葉もあっていいのですが、本当に何を言っているのかなというふうにわかりにくいところが数か所ありました。

例えば資料2の2ページ「②地域共生社会の実現」で第4期計画の話があり、その下で「第5期地域福祉計画においては、この第4期計画の成果と課題を明確にしたうえで」とあります。当然そうだろうと思うのですが、残念ながら、第4期の地域福祉計画の成果や課題についてまだ十分な検討を行える状況にはない訳ですし、また、その後「課題を解決するため」とあります。この「課題を解決する」というこの「課題」は「第4期の成果と課題」のその課題を言っているのか、違う課題を言っているのか、何を言っているのか

よくわからないことと、「地域共生社会の実現を目指し」というのはそうなのだろうと思うのですが、その後に「区（地域）と市が一体となり、中長期的な視点で」と、こう書かれてしまうと何かその課題の中で第4期のところで区と市が一体となっていなかったのかなとか、「中長期的な視点で」と言われると中長期的な視点がなかったのかなということもありますし、また中長期的な視点っていつ頃を指すのかも難しい話で、「中長期的な視点も加味して」くらいならまだいいのだけれど、そういう視点でものを見て取り組まないといけないのかというふうにも取れるのですけれども、一例でいうとそういうところがわかりにくいという感じがします。

○山下会長 貴重なご意見です。ありがとうございました。

じゃあ、岡本（博）委員、どうぞ。

○岡本（博）委員 岡本です。ご提言ありがとうございました。だいぶ整理されてわかりやすくなったのではないかというのが最初の感想でございます。

1点目は、資料2の6ページ「2. 地域を取り巻く状況の変化（2）国の動き・法改正、制度の見直し」というところで、経済財政から始まって次のページに住宅確保までございます。これから人生100年時代といわれている時代で、健康についての答申などは出ていないのでしょうかということですね。もし出ているならば、やはり新しい健康に対する、あるいは指針のことが入ってこなければいけないのではないかと、取り入れて欲しいなと思います。ということは、10ページの取組みテーマというのがございますね、そこに「④健康づくり」というのが入っております。ですから、やはりそこに関連し合うということは大事になってくるのではないかと思いますし、そういう法律ではないのですけれども国の目指している方針が多分あると思いますので、あったらそこへ入れていただきたいなと思います。それが1点でございます。

それから、2点目は、2ページの「③区（地域）の取組み」のところでは、1行目の「第5期地域福祉計画の策定にあたって」のところでは、1～5までの視点がありまして、2番目が「新たなプラットフォーム」というご提案だったのではないかなと思うのですが、よろしいですか、そこは。「企業、大学・学校、社会福祉事業者、NPO等の多様な主体との連携」、それが「新たなプラットフォーム」だというご提案だったという気がするのですが、そう解釈してよろしいでしょうか。

○山下会長 これは、資料2の3ページ「④市の取組み」の上から3行目の「新たなプラットフォームの形成」の部分でよろしいのでしょうか。

○岡本（博）委員 そうですね。そういうことです。

○山下会長 わかりました。

○岡本（博）委員 それで、その中で「新たなプラットフォーム」のその文言が悪いという訳ではないのですけれども、「企業、大学・学校、社会福祉事業者、NPO等の多様な

主体との連携」とありますけれども、その「学校」というのがかなり曖昧ではないかなと。これからやっぱり地域福祉を進めていくためには、学校の中で、特に高校生とか専門学校学校の生徒、そういうところとの連携が進むので、これは多分、小学校ないし中学校を指しているのではないのですけれども、やはり括弧書きを加えるなどして、何とか具体的な連携というものがどこを目指しているのかということが明確になるとありがたいな、と思いました。

次の3番目でございますけども、「福祉と文化」、それから「福祉とスポーツ」という案があって、言葉としては全く悪いとは思いませんし、そのとおりだと思いますけども、いわゆる「福祉と文化の共生」というものが一体どういうものをイメージしているのか、それから「福祉とスポーツ」という時にどういうイメージをしているのかということが、そこだけのタイトルならわかりますけど、いわゆる内容についての提案があまり書かれていないということでございます。そうしますと、「福祉と文化」や「福祉とスポーツ」ということをこの5期の中で大事にしていくのだったならば、取組みテーマの中にも、そこに入るかどうかわかりませんが、取組みテーマが「防災・防犯」が分かれまして2つになった訳ですけども、その文化とかスポーツというものの項目があってもいいのではないかなというのが私の考えです。

最後に、16ページですけども、イメージ図の左側の一番下に「地域運営委員会」というのが書かれております。これがここへなぜ来たのかなということ。それは、その点線で囲まれている中の、例えば、この地域運営委員会というのは非常に大事な働きがありますので、もちろん今、千葉市の全ての地区でできているという訳ではございませんけども、町内自治会を含めてこの地域運営委員会、そのあたりも含めてある訳ですが、これはこの中の点線の中に入るのではないかなと。地域運営委員会を一つだけ独立させたという意図があるのかどうか、何の意図なのかなということがあまりはっきりしないと。イメージ図でそこに置かれてしまえばそれで終わりですが、もうちょっとその地域福祉の活動主体の中の点線の中に入って大きな役割を果たすのではないかなということでございます。

以上です。

○山下会長　　どうもありがとうございました。

今、ご意見をいただいておりますので、引き続きいろいろな委員からいただきます。

原田委員、お願いします。

○原田委員　　花見川区の原田です。

資料1「市の考え方」の2番ですけども、現場の状況を掴むというのはいいのですが、これは町内自治会の実態は調べないのでしょうか。これがまず一つ。

それで、我々地域に帰ってこの第5期計画でこれを実行していかないといけないのですが、この文言を見ますと、「地域の実情に応じた形で好きなようにやれ」と、好きなようにとはちょっと言い過ぎかもしれないけど、「地域の実情に応じてやれる範囲でやってください」という解釈でいいのか、あるいは「やれないところもやる方法をちゃんと考えてやりなさい」という意味なのか、そのあたりをはっきりしてもらいたいのですよ。

それで、我々高齢化が進んでいて、この前宣言したようにもうやれないんですよ。支援

活動はやれない。予防的な活動はできるかもしれないけども、支援活動はできる状態ではないんですよ。花見川区に地区部会が13ありますが、高齢化率が40%を超えているところが3地区部会、それで30%台が6地区部会、そんな状態ですよ。ですから、普通の状態ではできないんですよ、そういう支援活動は。見守り活動だとか、それから身の回りの生活支援なんていうのはできない。それをできないままで放っておいていいのかどうかですよ。やるためには、これ「様々な取組みが推進できるように支援してまいります」と書いてありますけど、どんな支援をするのですか、これ。来てできる方法をやっていただきたいですよ、具体的に。地域に入って。我々もう万歳していますから、できないことをはっきり申し上げますけど。だからやれというのだったらやれる方法を考えてください。そうでなければ、ここに書いてあるように地域の実情に応じてやれる範囲のことだけをやりますから。それでいいのかどうか答えてもらいたいのですよ。

それともう一つは、この地域包括ケアシステム。第4期計画の検証をやると書いてあるのですが、もう既に5年経っている訳ですよ。5年経過してまだ元のまま同じことをやるのか、見直してどこができないのか、そういう検証をやっているのですか、これ。私はやっているようには思えない。やらないでそのままできないものを引きずっていいのかどうか。それと、先ほど出ていた地域運営委員会。これも5年経ってますよ。これも全然普及していない、ほとんど停滞していますよね。これの検証もやってもらわないといけないと思いますね。なぜできないのか。花見川区は特に悪いのかもしれないけど、実質的にできているのは2件だけですよ。だから、そのあたりをやっぱり検証をきっちりやってもらわないといけないですね。

ということで、先ほどの回答をお願いしたいのですけど。

○山下会長　私の進行でまずはご意見をいただいているので、ほかの方のご意見もいただいで後でまとめてできる部分を回答いただくので、まずは意見を各委員からいただきたいと、ご質問も含めていただきたいと思います。いらっしゃいますか。武井委員、どうぞ。

○武井委員　資料2の3ページ「④市の取組み」の2段落目の2行目に「地域住民等が、自ら他の地域住民が抱える地域生活課題に関する相談に応じ」と書いてあるけれど、ここ、言葉の趣旨からいったらこれは「地域生活課題」ではなくて「個々の生活課題」ではないのとまず思うことが一つと。

それから、3行目に「情報の提供及び助言を行い、必要に応じて、支援関係機関に対し、協力を求めることができる体制づくりへの支援」と書いてあるけれど、この文章の流れからいったら協力を地域住民が求めることになって、協力を求めることができる体制づくりは地域住民等が行うことになるが、協力を求めることができる体制づくりはやっぱり市の方でやらないと。地域住民がやり出してそれを支援するというのはちょっと難しい話だろうと思うから、ここは本来は「協力を求めることができる体制づくり」で、後の「支援」は要らないのではないかと。市がやるべき話と違いますかというのと。同じように、「コーディネートする機能の整備」というけれど、コーディネートの意味そのものって大体、「調整してまとめる」というようなことだと思うので、ここも「コーディネートする」でいいのではないかとというのと、「機能の整備」ってどういうことを言いたいのかなという感じを

持ったので、そのあたりのところのちょっと言葉遣いなんかもどうなのだろうかと感じている点の一つ。

それから、もう一つは言葉で、「地域」とか「区」とか、「区（地域）」と書かれていたり、後の方では「圏域」という言葉で、それは「地区部会エリア」ですよと言ったりしていて、それ以外の書き方もしているところも出てきてしまっていて、「地域」とか「区」とか「圏域」とかってやっぱりどこかで統一した方がいいと思いますので、その内容、特に「区（地域）」とはどういうところを指しているのか非常にわかりにくい感じを持ちます。

それと、16 ページの図で「社協地区部会」を一番左の「地域福祉の活動主体」から外して持ってきているのだけど、千葉市の中でもいろいろ地域によって差はあると思うのですが、重点課題を決めて動いている活動の主体として見たらやっぱり地区部会がやっているところもかなりあるので、これだと何か今までやってきて言っている話とかなり違ってくるような感じもするので、この図についてはもうちょっと作り方を考えた方がいいなと感じます。

○山下会長　ありがとうございます。

ほかございますか。

岡本（博）委員、どうぞ。

○岡本（博）委員　先ほどの補足的なことですが、新たなプラットフォームというお話を先ほどいたしましたけども、「SDGs」ということが最近盛んに言われている。企業にもこの17の目標を達成するように、いわゆる持続可能な社会の構築ということが言われて、企業などもそこに向かって進んでくれないかというようなことが新聞にもかなり取り上げられている。消費生活センターなんかもそれを進めておりますけども、ここに「企業」、「大学」という言葉が入っているとすると、そういう視点というのでしょうか、国の施策として行っている持続可能な社会、SDGsというものをやっぱり考えていく必要があるのではないかな。そういうことは何も大きな目標じゃなくて、福祉の中にもやっぱり取り入れていく、そういう考え方というのは大事になってくるのではないかなと思ひまして、先ほどのお答えをいただける時があればそのことも含めていただきたいという補足だけです。

以上です。

○山下会長　お願いします。はい、どうぞ。

○飯田委員　稲毛の飯田でございます。

ここで今いろいろお話が出ているのですが、我々も、私を見てもわかるように高齢者が高齢者を支えている時代で、地区部会で活動していてもみんな高齢者。それで、来ている当事者たちも大体70歳以上、高齢者が高齢者を支える千葉市の福祉計画、推進計画になっていっているのだろうと思います。

今回の資料を見せていただいて、この間より大変すっきりしてきたなと思っております。成年後見なんかも大切に見ていただいてありがたいと思います。私も成年後見、自分で2件やっておりまして、千葉ファミリー相談室で130件ぐらい裁判所から後見をいただいて

きて、仲間にみんなに分けて、みんなで成年後見で高齢者を支えております。千葉市としても頑張っ欲しいなというので申し上げております。

それで、資料2の1ページ「①現状と課題」の4段落目に書いております、先ほどから計画の検証をしているかという話がありましたけども、稲毛では社会福祉協議会の職員が必ず年に3回ぐらい来て検証して、これはできているか、これはできてないかと皆さんで話し合いを持っている訳ですけども、初めからこの会に参加していて、これ千葉市の計画なのに何で社協の職員が来て検証をするのかということが初め大変疑問だったのでですけども、今日はここにすっきり「地域住民、千葉市社会福祉協議会と行政が連携し」ということが書かれて大変ありがたいなど。社協の職員もこれで生き返って頑張ってもっとやるかなと思いました。これを入れていただいたのは大変ありがたいと思います。地区部会としてそう思いました。

それから、この間からあんしんケアセンターに大変こだわっているのですが、5段落目にあんしんケアセンターと書いてあるのですが、千葉の人はあんしんケアセンターって何だと言ったら、「あんしんケアセンター」、「あんしんさん」でしょうと言うのですが、東京から千葉に来ると「包括支援センターどこにあるの」と聞く訳ですよ。千葉の人が東京の方に行くと、「あんしんさんどこにあるの」と聞く訳です。やはり行政や様々な団体で地域を見守ってくださっている中で、足りないところを補っていくというのがあんしんケアセンターの仕事だろうと思うのです。包括的な相談をしていくという、これから高齢化社会で大変大切になると思いますので、やはりここに「あんしんケアセンター(包括支援センター)」と入れた方が私はいいのではないかと思います。昼間テレビを見てみると「あんしんさん」なんて絶対出てきません。包括支援センターはこういう行事をしているということで出てきます。ここにいらっしゃる松崎先生もちょうど包括支援センターを作るときの委員長さんでいらして、私もそのときお手伝いをしたので大変この言葉にこだわっておりまして、すぐには変えることはできないでしょうけど、括弧書きを入れていただきたいなと思います。

それから、先ほどから14ページと、16ページの図について意見が色々出ておりますが、私の方は地域運営委員会というのはいないんです。今まだできておりません。この二つの図式が要るのかなと、一生懸命これを見ていると大体同じ様じゃないかなと思ったり、いや、やっぱりあった方がいいのかなと思ったりしておりますので、この二つをちょっともう一回検討していただいて、できたら一つにしてもいいのかなという感じはいたしますが、行政の方にお任せいたします。

そんなことで、以上です。

○山下会長 ありがとうございます。

はい、原田委員、どうぞ。

○原田委員 資料2の10ページ「4. 住民同士の支え合い<区(地域)の取組み>」で5つの「策定にあたり取り入れていただきたい視点」というのを書いてありますが、この「①高齢者、障害者、子どもなどの対象者別の活動から全世代型、共生型への展開」と書いてありますけど、こういう特性の違う高齢者、障害者、子どもを一緒にくたにして全世代型で

取りまとめることが実際できるのですかね、これ。こんなことは不可能だと思うんですね。市の組織だって別々に分かれているじゃないですか。これができるのだったら市も全部一緒にしてしまえばいいんですよ。そうやってきますよね、これ。これはこの資料1から出てきたのかもしれないけれども、「⑤全世代を対象とした担い手づくり」とありますけども、これも具体的にどういうことを言われているのかよくわかりませんがね。若い人から全部、仕事をしている人も一緒にたにして全世代といっても、なかなか担い手は出てこないですよ。それは言葉上勇ましいけども、現実的にこれできないですね。こういうできそうもないことを今回いっぱい書いてあるので、もう少し実際にやる人の立場に立って書いてもらいたいですね。そうしないと、これは実行できないですよ。

○山下会長　ご意見ですね。ありがとうございます。

結構、ご意見、ご質問が出たのですが、一度休会して事務局で発言の順番を整理するか、このままやるか、どうしますか。一回休会しましょうか。10分ぐらい。

では、お手洗い休憩を10分ほど。こちらの時計で3時10分にご着席ください。一回休憩します、10分間。

(休憩)

○山下会長　では、時間になりましたので再開させていただきます。

そのほか、今いただいたご意見のうち、ご質問に関連する事項のご回答等がまず事務局からなるのですが、その前に田辺委員からお話があるそうですので。

○田辺副会長　社会福祉協議会の田辺でございます。

社会福祉協議会では、実は資料2の5ページ「③関連する計画との関係」という図を見させていただきますと、市の地域福祉計画と協働して「地域福祉活動実施計画」というものを作っています。これは市の計画とその計画期間も一緒に連動しておりますので、実際には市の計画をちゃんと補完して具体的にどんな地域福祉の活動をしていくのだというものをこの中で私たちは計画として作っているという格好です。

この計画も平成32年度（令和2年度）までの計画なので、実際には令和2年に作成をしていくという格好になります。その中で作成した内容については、やはりこの地域福祉計画との連動というものを当然考えなければいけないので、17ページに策定スケジュールが載っておりますけれども、市のこの計画の策定の中では専門分科会を7月・11月・3月と3回開催すると、そこでいろいろ審議をして内容を詰めていくということになっておりますので、私どもの計画もこの時期に合わせてその内容の確認とかご意見をいただいて十分にその連携を図って、皆様方のその具体的な話についても私どもの計画の中で取り込めるものは取り込んでいくということを考えております。ですから、そういうことも含めて進めさせてもらいたいなど。これは皆様へのお願いも含めてということになりますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思います。この3回プラスもう1回、別のテーマで会議も予定されているようですので、全体では4回、この専門分科会は開かれるということになっているようでございますので、その中で皆様からもご意見をいただく機会を設けてもら

えればと思っております。よろしく申し上げます。

○山下会長　では、事務局から申し上げます。

○事務局（浅井課長）　それでは、先ほどから非常にたくさんのご意見やご質問等をいただいているところがございますけれども、短時間で調べなければいけないような部分もございますので、全てに対してのお答えはなかなかできないところではございますが、特に最初の頃にごございました津田委員のわかりにくいというようなことですか、あと武井委員からもわかりにくい点が多々あるというところがございますので、そのあたりについては、私どもは国で使っているような表現をそのまま持ってきてしまっているような部分もございますので、そのあたりはやっぱり一般の方が見てわかるようなやわらかい表現、少しそのあたりは工夫していきたいと思っております。今この場でどういうふうに直せるかというところはお答えできませんけれども、特にわかりにくいというような点については、やはり市民目線でわかりやすいような表現にしていきたいと思っております。

それから、岡本（博）委員や飯田委員からも資料2の14ページと16ページの図がわかりにくいというようなご指摘や地域運営委員会の位置、社協地区部会についてのご意見もございましたので、このあたりについてはもう少し見直しをさせていただければと考えております。

あとは、原田委員からは地域で実際やれないようなところにやれというのか、どういった支援を市はするんだ、というようなご質問がございましたけれども、こちらについても今の時点でこういうことができますということはなかなか申し上げられませんので、この分科会等、あるいは私ども地域に出て行きまして、その中でどういうことができるのかということについては、先ほど社協の田辺会長からもご発言がありましたけれども、社協の計画なども踏まえながら、また、社協などとも連携を図りながら具体的に今後考えていきたいと思っております。

○山下会長　どうぞ。

○事務局（高石課長）　高齢福祉課の高石と申します。

先ほど地域包括ケアシステムの検証をどうするかというようなお話があったかと思いますが、個別計画の中で「高齢者保健福祉推進計画（介護保険事業計画）」というものを策定しておりまして、この中で基本目標として「高齢者が心豊かに暮らせる長寿社会を創る」ということで、サブタイトルで「地域包括ケアシステムの構築」としております。

この中で具体的に取組む事業として掲載させていただいて、その取組みの結果について毎年、こちらは「高齢者福祉・介護保険専門分科会」でご報告をさせていただいております。ですので、こういったところの検証というものを地域福祉専門分科会にも情報共有できるような形で検討できればと思っております。

以上でございます。

○山下会長　ありがとうございました。

事務局から説明がありました。少し私から、事務局ではないので皆様のご意見、感想を受けてお話をさせていただきたいのですが、今回策定しようとする次期地域福祉計画において、この策定方針というものの位置づけは、各区あるいは中学校区で地区部会等も含めて議論がこれから進む上での基礎資料として共有できる内容を資料2において事務局でまとめられて、それを各委員からご意見を頂戴する、質問いただくということで、本日のこの議題においてはこの資料2が極めて重要な資料だということです。

それに対してご意見を様々ないただきましたので、一つ目が地域包括ケアと地域共生社会の関係についてということなのですが、これなかなか研究者だとか、あるいは行政機関のその担い手様々、そして社会福祉協議会の関係者、専門職であっても、なかなか先ほどのご指摘というか質問は鋭くて、本当に大変な、つまり単年度で解決する仕組みではないシステムだったり、あるいは複数年度あったとしてそれが全市町村で実現できるかという点またそれが難しいテーマでもあるというふうには受け止めています。

ですから、原田委員からのやれることをやればいいのかといった先ほどのご質問も、実際はやれることをやるんだけれども、どのぐらいまで目指すかという議論をすることがどこまでできるか、それが千葉市全体ではなくて各地域、最近「地域コミュニティ」という言葉が政策で使われているのですが、それは顔の見える関係の地域コミュニティ、余計なことを言うとSNSでつながっているコミュニティではないという、いわゆる私たちの年代からすると当たり前の顔の見える地域コミュニティなんですけれど、若者からするとSNSでつながっていればそれでいいんじゃないかみたいなそんなこともあるので、地域コミュニティという言葉を使い始めているのですが、そこでその地域共生社会というものについて私たちがどういうふうには捉えるかということもその地域福祉計画を次に策定するときに地域の方で議論されると思うんです。

それは、地域共生社会というのは誰もが認め合いながら優しい社会を作っていこうというような、そうしたのが地域共生社会の一般的なアンケート調査でもすると、そこが一つ回答で返ってきそうなやわらかい、温かいイメージがあるのですが、政策的に使っているこの地域共生社会というのはもう一歩踏み込んで、先ほどの人生100年をどう意識して、健康づくりといったご発言もありましたけれども、誰もが役割を持つという社会を目指すというのが一つあって、それが国の言い方でいうと「一億総活躍プラン」と、そんなその言葉が良い、悪いだとか、高齢者の生き方がどうこうというのは、それはそれで個人が決めることなので私がこういうふうには生きなさいという立場にはないですからそれぐらいで発言は避けますが、つまり役割がある、誰にも人は役割があるといったことと、そこに暮らしている実感性、安心だということの両方が成り立つことによって人間として生きていけると。

その上で、人々が暮らしていく上で何が、先ほどの「地域生活課題」というのは個々の生活課題のことではないかといったご発言もありまして、それは確かに個々の生活課題そのものなんです、その個々の生活課題が地域の中で複合化したり多様化しておりまして、これを社会福祉法で「地域生活課題」と定義してしまっていて、だから市民の方に説明するときに個々の生活課題と言う方が確かにわかりやすいよなと思いつつ、その個々の生活課題というのは個人自身の問題と家族の問題と、世帯の問題というんですかね、世帯の問題とその個人と家族が地域社会で暮らす課題というものが相まって生活課題という

のがあったりしまして、それを総称して「地域生活課題」という使い方をこの中ではしているんですけど、これもまた新しくつくられた法律上の用語なので、委員の方がおっしゃるように確かに違和感があるというふうにお感じになるのはそのとおりだと思います。

つまり、策定方針としては、少しそうした新たな法律の用語だとか内容を使わせてはいただいているのですが、実際に策定するに当たっては、事務局等を含めた関係者がこの策定方針の内容をよく理解して、地域住民の方や計画の策定メンバーの方に今日ご意見があったようなことを一つ一つ答えていくというスタンスを持ちながら計画策定に向かっていただきたいと思います。

そういう意味では、介護保険制度に端を発して「地域包括支援センター」、「地域包括ケア」という言葉が登場したのですけれども、いわゆる「障害者」や「子ども・子育て支援制度」などの単一の制度のみでは解決が困難な課題、つまり先ほどの個人だけではなくて世帯、家族の課題が地域の生活者の課題として登場していて、これを対象別、機能別に整備されていった日本の公的支援の歴史の中で複合的に解決していく仕組みというのを作り出そうというのが今回の地域共生社会の実現における行政の役割になります。

そういう意味では、千葉市がバーチャルな庁内連携というものを進めたと以前からご報告があって、それが機能しているかどうかは別にしても、縦割りににおける財政的な、法的な福祉の実行というものも進めつつも、一方で包括的な支援、先ほどの「地域包括ケア」という言葉について、それが「高齢者の地域包括ケア」という包括を、世代というものを全世代型にしていく発想というものがあまして、そうするとその「地域共生社会」という言葉では、「介護」、「予防」、「医療」、「生活支援」、「住まい」といった5領域なんですけど、さらに「就労」とか「教育」とか多分野が網羅されて、それがまた先ほどの「地域生活課題」というものの中で捉えるべき事項だというふうになっています。

ここまで話してしまうと、もううんざりされている顔が皆さんの中に出てきてしまうのでちょっと申し訳ないのですが、行政計画の中で今申し上げたような事項が新たな今回のチャレンジとなります。

ただ、それを実行する上での行政の役割と、社会福祉事業を行う社会福祉法人としての役割と千葉市の地域福祉を進めてくださっている住民、いわゆるボランティアの役割、あるいは活動してくださっている方々そのものの役割と、あとは90万人市民という一般住民という、この地域福祉の推進する主体は4者なんですけど、その4者がそれぞれの役割をどう果たすかということについてのこの基本方針案がこの資料2によるものとなります。

ご意見いただいた健康についての言葉についてどういうふうに整理するかとか、あんしんケアセンターについて括弧書きで地域包括支援センターと記載することですとか、2ページ目の「第4期地域福祉計画の成果と課題を明確にしたうえで、課題を解決する」と書いてあるけれども、実際どのように整備をしたか、課題を捉えてこの分科会です承しているかというとまたそれは別なので、ここの書きぶり等については持ち帰らせていただくような形にして少し整理をするということになるかと思われまます。

一方で、3ページの2段落目なのですが、「誰も置き去りにしない、断らない相談支援体制を構築する」という、今回の地域福祉計画の推進において、市民が最もそれが計画の実現において良かったと評価される可能性がある文言がこの「断らない相談支援体制」をどう作るかということになるのですが、これは先ほどの地域包括支援センターですとか、そ

のほか相談機関が直接それで解決までその相談活動が続けるのか、つながり合いながらその解決に向けた取組みを仕掛けるのか、あるいはその発見というか、民生委員等の活動も含めて相談に来る手前のところの課題をどのように吸い上げるというか、取り上げて地域生活課題に関する相談と解決に向かっていくかということについて、専門職側の役割と市民としての活動の仕方というものが確かにあるので、3行目の「協力を求めることができる体制づくり」というのはもしかすると少し上から目線というか、求めるという表現については少し修正をかけた方がよろしいのかもしれないといった形で伺っておりました。

次が10ページですけれども、これが実際の住民の支え合いを行う取組みになりますが、先ほどの田辺委員からありましたように、実際のこの策定に当たっては各区で「基本目標（基本理念）」、「基本方針（仕組み）」、「具体的な取組み」などを記載することになるのですが、今なさっていること、あるいはこれからしようとしてできそうなこと、あるいは新たにやってみたいと思われるようなことについて、小さな実践や仕掛けの積み重ねを盛り込んでいくという視点を各委員の方でお持ちいただけるかどうかはまだ議論されておられませんので、もしご意見等あれば頂戴する必要があるかと思えます。

次に、取組みテーマの設定については、先ほど「健康づくり」と「防災・防犯」についての内容において、「文化・スポーツ」との関連についてどこで読み込むのかというご意見もありましたので、そこの整理もされる必要があるかもしれません。

次が、今回のご議論いただく点のもう一つが「策定にあたって取り入れていただきたい視点」、つまり各区で計画を策定するに当たってこの5点について取り上げるということが、その地域共生社会という先ほど私が説明した観点から整理されたものであろうかと思うのですが、実際それをなされる方々、あるいは社会福祉協議会や各区で計画をお作りになると思うので、実態的にそれができる・できないといったご意見はここの場でいただくというのが重要な視点かと思えます。

ただ、例えば高齢化が進んで高齢者だけで支えができないといったときに、その高齢者のみで解決する視点を取らないのであれば、その地域に暮らしている全世代、あるいは、場合によっては外からの人口というか、そうした解決の仕方もあるので、この全世代共生型というのは私にとってみると違和感はない。

次が、「大学・学校」におけるこの表記の仕方については、後ほど具体的な記述等のご意見をいただいた上で修正するというところでよろしいかと思えます。そういう意味では、子どもの問題や若年層に対してこの地域福祉計画がどのぐらい盛り込めるかといったことのチャレンジが次期においては起こると。

ただ、だからといって、全ての、全世代で共生型ができるなんて思っていないので、そこだけを申し添えます。ただ具体的に言うと、こども食堂ということにおいては価値はあるのですけれども、実践されている方の中には「地域食堂」という言葉を使って対象を限定させないという取組みが全国的には見られています。すみません、千葉市の事例を追いかけてないので、千葉市では行われているとは申し上げられませんが。

その理由は、そのこども食堂に集まる子どもたちは「実はお金がない子が行くんだよね」といったイメージが実際子どもたちの中で起こっていることを運営者側が聞き取って、そういえばそうかもしれない、ならば誰もが来られる場にしようということで地域コミュニティの食堂というような取組みもしているんですが、それはある意味、全世代を対象とし

た活動であり、担い手づくりにもなる。例えば子どもがご飯を食べるといいうときに、その一緒にご飯を食べている高齢の方が食べ方を教えたり、一緒に食べておいしいねと言ったり、高齢の方がひとり暮らしで誰とも今日も喋れなかったという方がそのこども食堂にいらして子どもと話ができてよかったと思うのは、子どもも支える側に回っているという意味で、そうした小さな積み重ねをぜひ住民の方々にこちらにいる委員の方々が活動を作るときに、そうしたできることを明確にしたその地域づくりということとやってみたいということがもし住民の中から出てきたら、それを住民だけにやってくださいと社会福祉協議会には言わないと思うので、どうやって住民と、あるいは社会福祉事業を行っている施設等や企業といろいろな力を合わせて実現可能かということを探っていく、これが地域福祉計画の流れの基本なので、そうした視点であればこの基本方針は一定のことが前回よりは整備されているんだろうと思います。

一方で、先ほど田辺委員からありましたが、地域福祉計画というのは行政計画なので、基盤を作ったり方針を定める、あるいは具体的に重点化するべき事項を社会福祉法によって盛り込むべき事項について配慮しながら作るというのが基本なのですが、地域福祉活動計画は、千葉県社会福祉協議会が中心となって住民とともに一緒に作っていく住民の活動方針、計画になるので、今回の新しい地域福祉活動計画の策定においては、先ほど田辺委員が来年度その策定に着手する際に地域福祉計画との連動性を配慮しながらこの会議にも必要に応じて資料やご説明をいただけるというようにご発言いただいたので、そういう意味でもこの千葉市の地域福祉の推進は一步前進が図られたと思います。

従来は民生委員やさまざまな機関が住民の困り事の発見というのをしてくださって、それが丹念に表出されて、あんしんケアセンターがそれを受け止めたり、様々な相談機関が受け止めたんですが、今回はその社会福祉法人が公益的な取組みをどういうふうに進めるかといったことや、社会福祉士等がコミュニティのソーシャルワーカーになってその専門的な知識を発揮するというところについても期待したいところであって、そのためにも住民の活動や当事者グループの活動や、ここにご参集のさまざまな組織の協力を合体させる、包摂するというのがこの今回の作り方の共有したい事項です。

大変長く喋ってしまったので議事録にどうなるか非常に不安な感じですが、ちょっと感覚的に皆さんにお話ししました。

ほかにご意見等、特にご発言いただいていない方でご意見、ご発言ございますか。ちょっとマイクを回してまいりましょうかね。

岡本（武）委員、何かありますか。じゃあ、マイクをお願いします。

○岡本（武）委員　千葉県社会福祉士会の岡本です。

毎回、コミュニティソーシャルワークについて話をさせていただいているのですが、第5期の計画においても、資料2の3ページに「市においては、コミュニティソーシャルワーク機能をさらに強化し、その機能が区（地域）に根付くことに主眼を置き」ということで、その「コミュニティソーシャルワーク機能をさらに強化し」とありまして、これに関しては2ページの「②地域共生社会の実現」に「第4期地域福祉計画では、重点施策として、「コミュニティソーシャルワーク機能の強化」を位置付け」というところで、第5期計画においても「さらにそれを強化し」とあるのですが、第4期の地域福祉計画の冊子の3

0 ページ「支え合いのまち千葉 推進計画」の「1. 計画の基本的な考え方」の下から8行目「地域において生活課題を抱える個人や家族等（支援を要する方）の個別支援と支援を要する方が生活している地域で地域住民等が当該生活課題を地域生活課題として解決する取組の支援とを行う活動（コミュニティソーシャルワーク）の更なる強化を通じて」と、ここでも今までやってきたものを「更なる強化を通じて」と使っているんですね。4期でもさらなる強化をされていて、5期でもさらなる強化というのは、ちょっと整合性が取れないんじゃないかなと思いました。なので、ちょっとこの書きぶりは変えた方がいいのかなというところ。

○山下会長　よかったら具体的な提案してくださいませか。

○岡本（武）委員　検証がまだできてないのでそこは何とも言えないのですが、恐らく「コミュニティソーシャルワーカーの増員」ってしっかりできてないんですよ。なので、しっかり増員ができて、じゃあそのコミュニティソーシャルワーカーをどうやってさらに地域に活用していくかという視点であれば「この機能をさらに強化し」というところは合致するかと思うんですけども、第5期においても増員等というところに主眼を置いているのであれば、この市の取組みを前面に持ってくるというのはちょっと問題ではないかなと思いました。

すみません。もう1点だけ。原田委員や山下会長とかのお話がありまして、どうやって地域でできないところを市が支援してくれるのかというようなお話があったと思います。そのときにやっぱり一番活躍してもらいたいのはコミュニティソーシャルワーカーだと私は思います。そういった難しい課題を抱えている地域にコミュニティソーシャルワーカーを派遣して、そこの支援を、この計画だと市が直接担っていくというところになるかと思うのですが、そのためにもコミュニティソーシャルワーカーの増員を図れば次につながるのかなと。例えば、大阪では大阪府が主導して中学校区に一人コミュニティソーシャルワーカーを置いているというような話も、ご存知の方もいらっしゃるかと思いますので、そのぐらいの数がいないと直接地域を支援する、コミュニティソーシャルワーカーが支援する、コミュニティソーシャルワークの機能を強化するというのは難しいのではないかなと社会福祉士の立場で考えました。

以上です。

○山下会長　今、3ページの「④市の取組み」について、コミュニティソーシャルワーカーの増員なしにコミュニティソーシャルワーク機能の強化は難しいのではないかという意見でいいでしょうか。

○岡本（武）委員　はい。

○山下会長　ありがとうございました。

高野委員、どうぞお願いします。

○高野委員　初めに、先ほど山下会長の方から全世代型、共生型の説明をしていただいております。とてもわかりやすかったですし、今、本当に相談機関とすると個人の課題解決ではなくてその個人を取り巻く家族であったり地域であったりという様々な課題がありますので、まさにその複合的な課題解決ということだと思います。

それと、やはり気になってしまうのは、これだけ大きな課題がたくさんあってその解決を図ろうというときに、先ほどから地域で活動されている方より担い手不足という、本当にやっていけるのだろうかということ話を聞いていて思いました。新たな担い手を作っていくということも大切なことなのではないかと思っておりますので、お年寄りもいろいろなスキルを持っている方がたくさんいらっしゃいますから、子育ての中にも入っていけるでしょうし、こども食堂の中にも入っていけるでしょうし、作るという側で参加できるということもあるでしょうし、何かそういう仕掛けというものも考えていかないと、地域の方に解決しろ、解決しろといってもこれは難しいなど。そういう意味で、千葉市と、それから社協と、うまく支え合いながらやっていかなきゃいけないのかなというふうに感じました。以上です。

○山下会長　はい、お願いします。

○鳥越委員　いつもお世話になっております。千葉市老人福祉施設協議会の鳥越です。

私どもは高齢者の施設の集まりですけれども、地域福祉といった場合、やっぱりそういった高齢者福祉や障害者福祉、子どももそうですが、そういったもののやはり根底にある基盤になるものだと考えておりますので、それらに横串を刺したような、そういった計画というのがこの地域福祉計画になっていくのかなと考えておりますので、計画を策定して、またそれを実現していくというのはすごく難しいことなのかなというのは認識しておりますが、やはりもう地域では様々な課題がどんどん出てまいりますので、もうそれを行政だけ、地域の住民の方だけでは、そういったものでもう解決できないというそういう時代でございますので、様々な主体、社会福祉法人や民間の企業、NPO団体、学校とかいろいろここにも出ていましたけれども、そういった方々を巻き込んで一緒になって地域の皆さんの課題を解決して支えていくと、そういう社会を目指していこうと考えております。例えば、この地域福祉専門分科会の中にも、本来だったらそういう地域の社会的な貢献活動をしている、例えば企業の方や学校関係の方とか、様々な主体の方が入ってきて意見を述べたり、それをまたこちらが伺ったりすること必要かと思っておりますので、そのあたりのところを今後考えたらいかがかなと考えております。

あと、社会福祉法人は地域貢献が義務化されましたので、当然、中身の差はいろいろとありますけれども、それぞれの社会福祉法人が今取り組んでいるところですが、結構、今社会福祉法人も厳しいところがあるものですから、社会福祉法人なんだからそれをやるのは当たり前みたいに言われてしまうとやっぱり私たちも困るので、社会福祉法人だけでそういった地域のいろいろな課題を解決することは不可能ですので、そこも含めてやはり住民の皆さんや周りの皆さんと一緒に、私どもが取組まなければならない地域貢献活動というのでも取り組んでいきたいと考えております。

以上でございます。

○山下会長 住吉さん。

○住吉委員 千葉市ボランティア連絡協議会から参加させていただいております、住吉と申します。

前回の分科会のあれだけいっぱいあった提案をこれだけまとめてくださって、それを読んで「ああ、うまくまとめてくださっているな」と私、単純に何度も読み直したのですが、またいろいろな意見を出していただいて、現実に関わっている地域の方々、本当にご苦労なさっているし、年齢のことやいろいろなことがあって大変だなと思い知りました。

それで、先ほど会長が上手にまとめてくださったのですが、ただ、資料2を見ておまして、いろいろな言葉が、例えば「ひきこもり」とか「外国人の住民の状況」とかそういう言葉が出てきますので、ひきこもりについて私の周りの方で大変な思いをされている方々がいっぱいいらっしゃいますので、ひきこもりといたしましてもいろいろな形がありますので一概には申せませんが、年齢的に子どもも50歳ぐらいになっている、その介護している人も、8050の問題ですね、あれと同じような状態になり、親がもしも自分が逝った場合に子どもはどうなるのかなという不安を抱えておられて、大変な思いをされている方がいっぱいおられます。

そういうこととかを相談しながら地域でやっていくのは当たり前だとは思っているのですが、外国人の住民の状況、6ページとかにいろいろ出てきておりますけれども、この外国の方々、国際交流の方々とかいろいろな方が言葉を教えたりいろんなことをやっておりますが、この外国の方々はずっと日本に貢献していただけるのか、ただ労働力だけで来ているのか、ずっと日本にいる方も増えて保険や年金、将来のこと、子どもたちのこととかいろいろだと思います。それと、お国柄も。今この千葉市にいらしている外国人の国籍まで調べる必要はないかもわかりませんが、いろいろな国の方がいる中、同じような近隣の外国の方がいっぱいいらっしゃって、買い物に行っても電車に乗ってもその言葉がよく話されているんですけれども、そのあたりの扱いとか、どのように将来考えていくべきかなと思うこととか。

それともう一つ、防災の件ですけれども、これも先ほどから学校とか社会人とか出てきておりますよね。この防災関係は特に会社関係とかその地域の学生とか、そういう学校を巻き込んでいろいろと防災に関しても地域に関しても常にコミュニケーションをしながらやっていけばありがたいなと思っております。

中途半端な形になりまして、申し訳ございません。以上です。

○山下会長 どうもありがとうございました。

じゃあ、お願いします。

○松崎委員 しみじみと地域福祉計画づくりというのは、特に行政のこの作り方というのはとても難しいなと思うんですね。しかし、やはり縦割り行政からどうやって地域、そして地域の中で生活する市民の人々の生活、そしてまた地域生活課題というところまで考えると、どうしてもこの地域福祉計画を非常に重要な計画として位置づけていくというこ

とでは私も十分認識しておりますけれども、その策定のところでなかなか大変だとは思いますが。

しかし、これはやはり地域の中における生活課題は何かということを考えていくと、先ほどございましたけれども、地域の中の家族ということを見ると、包括支援センターなどに行ってみましても、もう本当に訪問してもその中で単なる介護の問題だけではなくて、老老介護の問題とか、それから、その介護の世帯の中に精神障害のお子さんがいらっしゃるとか、あるいは先ほどから申し上げたようないろいろな課題を持っておられるそういう世帯というのは、私は今までなかなか縦割りの中で解決がつかなかったことを包括的に、やっぱり専門職が多機能で連携しながら解決していくという方向性というのはもう正しいと思っておりますので、そういう意味で、いろいろな意味でのこのプラットフォームや連携などということはますますきちっとしていく。そのときの課題というのはやっぱり地域の生活者の課題だということで、そのこのところの分析が非常に重要だと思っております。

それで、この行政の作る課題の中で、後ろの方へ行くと各区なんですけれども、もう少し国の方針といいましょうか、国の大きなこの「地域共生社会」、あるいは「一億総活躍社会」というようなそういう大きな流れと同時に、もう少しこの政策を作っていく上での、千葉市の本当のこの地区の課題をどういうふうに認識しているかというところがやっぱりもうちょっと見えるようなことがあってもいいのかなと思います。確かに緑区のところと美浜区ではまた違いますし、それから同じ稲毛区の中でも住宅の建ち方とかまちの作り方によっても課題が違ってくるというようなところがあるので、この大きな国の流れと同時に、じゃあ千葉市での課題をどういうふうに掴むのかというところがもう少し見えてもいいのかなというふうに思いました。

それから、今、私はあんしんケアセンターの運営委員を担っているのですが、全部で出張所を入れると30か所あって、そしてそれはできるだけ、本当は地区部会に1つぐらいずつあってもいいのかなという気はするのですが、できるだけ地域の中でアウトリーチして行って、それぞれの地域の本当のリアルな問題を掴んでくる、そしてそれをどうやって解決していこうかというところの中心的な役割を担っているのは包括支援センター、あんしんケアセンターだと思っておりますので、ここを地域の方々にどうやって身近な総合相談していただける場所として認識していただけるのか、そのあたりの働きかけというのがもっともっと必要かなというふうに思っております。

いろいろございますけれども、そのくらいで。

○山下会長 ありがとうございます。

あと時間が7分ぐらいになったので、いいですか、そろそろ。特にこちらの列の方からご発言いただけない方どうぞ。

じゃあ、大塚委員からお願いします。

○大塚委員 大塚と申します。

第5期の「支え合いのまち千葉 推進計画」の中で、地域の取組みとして「高齢者」、「障害者」、また「生活困窮者の自立支援」等の項目がありますけれども、一つ自分でもどうしても理解できないところがあるんですけど、これは例えば今、千葉市で民生委員・児童委

員っておりますよね。民生委員・児童委員というのと我々、社会福祉協議会の委員としての立場がどうしても乗り越えられない、何か民生委員の人たちはいろいろな突っ込んだ会話で情報が入っていると思うんですけども、我々にはそれが漏れてこないんですよ。それを共有できないというのが非常にもどかしいところがある。何とかそのあたりは、町内自治会長のところはもうそういう情報は十分入っていると思いますけども、我々のところにはそこが大きな壁になっているようなところがありまして、これを何とか、例えばコミュニティソーシャルワーカーでそのあたりのコミュニティを作ってもらえるような取組みがあればまたいいかなと思うし、この壁をどうやって乗り越えたらいいのかなというのがちょっと今の悩みです。

○山下会長　　すみません。民生委員には守秘義務というのが課せられていて、その意味で壁かもしれませんけれども、一方で仕組みの中で情報を共有するという、仕組みのまた制度の中で支援会議とか要保護児童対策地域協議会とかいろいろな個別の支援の情報が共有できる仕組みができていますので、まずそういうのを、今のご発言であればそのおっしゃるご指摘のとおり、コーディネーター役割の人とか行政がまさに連携すべきことだと、そういうご意見だと思います。今の補足でいいですか。

高山委員はいいですか、発言ないですか。

じゃあ、齋藤委員、どうぞ。

○齋藤委員　　千葉市民生委員児童委員協議会の齋藤でございます。今日は初めて参加をさせていただきますして、貴重なご意見をお聞きいたしました。大変参考になりました。ここで、私どもの活動と非常に大きく関わり合いのある項目がございましたので、これちょっとお聞きしたいなと思ひまして発言をさせていただきます。

「地域包括ケアシステムの構築」ということが資料2の3ページ「④市の取組み」の中で謳われておるのですが、その前に国の閣議決定の資料、それから前回のこの審議会の議事録をちょっと見させていただいたのですが、岡本（武）委員でしょうか、県の中核地域生活支援センターですか、何かそのような制度を立ち上げておられるというお話もございました。大変この地域包括ケアシステム、有意義な制度だと思うのですが、ちょっと内容を見ますとものごく幅が広い、そういう中でこの地域包括ケアシステムをぜひ構築していただきたいのですが、そのあたりどうなんだろうかなという、ちょっと疑義を感じました。

それから、それに関連してなのですが、9ページにあんしんケアセンターの圏域との整理検討の必要性ということがちょっと謳われておるんですよね。このあたりとの擦り合わせといいますか、どのような青写真を描いておられるのかちょっとお聞きしたいなと思ひます。

以上です。

○山下会長　　ありがとうございます。

じゃあ、今のことはわかる範囲で、ご回答可能であれば。進んでいないという回答でもいいし、圏域というものが地域福祉計画に定められていて、それはあんしんケアセンター

のみならず、様々な圏域的というものがあるからそれを整理していく必要があると、必要がある事項で書いてあるので行政としてしっかり答える必要はないので。

### ○事務局（浅井課長）

では、まず圏域のお話ですが、9ページをご覧くださいと、確かに圏域というのは実はいっぱいあって、町内自治会ももちろんございますし、小学校区、あと中学校区があって、その中で最近だとあんしんケアセンターの圏域というのが出てきていて、本当の理想から言えば全部がきっちり一致できているのが一番の理想だとは思いますが、例えば学校にしても生徒数が変わってくれば、実は今までA学校に行っていたのが今度からB学校に行かないといけないというような、そういう形で恐らく区域とは変わってきているのだと思います。町内自治会の区域も完全に連動している訳でもございません。そのあたりがもう本当に、今いびつな形になってきているというのが実態でして、これは本当にいろいろな方から全部の区域がきっちり一致していればみんな動きやすいのにね、と言いつつも、どうしてもそのときと、あるいは地域の状況によってこのあたりが、それぞれが変わってしまって、では1個が変わったときに全部を直せるかというとなかなか今までの町内自治会の活動エリアが変わるといってもこれは難しいのかなというところがあり、そこは課題ですよという投げかけで、青写真という言葉もございましたけれども、現状でなかなかこちらの完全な解決というのはできてないという状況で、これは永遠の課題になってくるのかなとは考えております。すみません。回答になっておりませんが、圏域についてはそういうことです。

○齋藤委員　ありがとうございます。

少し気になりましたのは、「あんしんケアセンターの圏域との整理を検討する」と、言葉尻で恐縮なのですが、何か整理を検討することになりますと、縮小するとか、そういうふうな理解を私したものですから、ご質問させていただきました。

○高山委員　行政の皆さんにちょっと厳しい意見を出したいなと思っているのですが、資料2の10ページ「策定に取り入れていただきたい視点」の「⑤全世代を対象にした担い手づくり」というところですが、うちの自治会で行政の人が役員になってくれている、皆さんは各町内、千葉市内とは言わなくても千葉県内の町内に皆さん住んでいると思うのですが、地域でそういう団体の中に皆さんが入っていつているかどうか、だから行政の人たちがそういうところへ若い人たちからどんどん入って行って、そしてお年寄りが老老介護、老老お手伝いをやっているところへそういう若い人たちが入って行って若い意見を出して行ってやるというのが大事なのかなと思っているのですが、そのあたりどうでしょう。ご検討いただければ。

○山下会長　ご意見ということで、回答は不要だと思います。

では、すみません、長岡委員、お願いします。一言どうぞ。

○長岡委員　いろいろなご意見があって、非常に参考になりました。

私は美浜区ですけれども、いろいろこの地域包括ケアシステム、支え合い活動の活動をどうするかというのが大きな課題になって、今悩みながら進行しているのですが、今日話をお聞きしていて、やっぱり国が言っている地域包括ケアシステムの本心は何なのかというのがいまいち落ちてないのではないかという受け止めをしました。これは、私はよく言うのですが、地域包括ケアシステムは国や行政が言わなくても、基本的には地域の人たちをどう支えるかということは地域としての活動なので、もともと、それが今十分にできてないからどうするかということが基本にあって、やっぱりそこをどう再構築、活性化させていくかというのが私は一番大事なことではないかなと思っています。

私は幸町の公団住宅に住んでいますけど、50年前に入居したときは本当にその公団全部身内みたいなものですよ。それはもう助け合って、そういう関係をどう再構築していくかということと、特に災害、大地震、阪神淡路の例でいうとやっぱり隣近所とのつき合い、知っているか知らないかで生存率がどうだったかというのはもうデータに出ている訳ですよ。だから、そういうことをごくごく身近な問題をどう再生していくかというのが私は大きな基本的な課題ではないかなというふうにして我が地域ではそういうことに取り組んでいるんですけど、なかなか思うようには進まないというのが実態。すみません。

○山下会長     ありがとうございました。

本分科会のテーマにも含まれますこの地域包括ケアというものについてどういうふうに捉えるか、その具体的な推進をどう図るかというのはまた別の分科会もごございますし、本体の方でも検討していく内容なのだろうと思います。

さて、お時間が迫ってまいりましたが、今いろいろとご意見や、あるいは修正等についても具体的な提案について様々ないただきました。本件についてはその方針、骨子について細かい修正についてこれからしていくのですが、このままご意見を継続した、この延長をするか、あるいは私に一任していただけるかという手続的な話をまず少ししてから今後の議論展開をしたいんですけども、とりあえずのところ一通りの議論は終わったと思いますので、本件についてそういうふうに継続してこれからまた議論をするか、あるいは会長一任という形で私にお委ねいただけるか、いかがにしましょうか。

○原田委員     その前に、私の質問にまだ半分も答えてないです。

○山下会長     なるほど。

○原田委員     それはどうなったのですか。

○山下会長     答えられる部分については…。

○原田委員     それは後ほど答えるということですか。この場ではなくて。

○山下会長     基本的に答えているかもしれないですけど、もう少し答えて欲しい事項があったら、この場で答えてもらうか個別に答えてもらうか、原田委員、どちらにしますか。

○原田委員　いやいや、ここでもいいですよ、みんなの前でやってもらうのが一番いいのだけど。

○山下会長　ここがいい。特に答えなければいけない質問をもう一回してくださいませか。

○原田委員　先ほど言いましたように、やれる範囲のものをやっているという、それしかしようがないのだからそれでいいかどうかですよ。

○山下会長　それは私が先ほど事務局に代わって申し上げたとおり、やれる範囲の計画を作るという視点と、やりたいことも盛り込むという視点と、できることを記述するという事で整理できるのではないかと申しあげましたので、それは事務局が答える内容の質問ではないというように取り上げています。

○原田委員　両方でやるのですか。

○山下会長　さらには、地域福祉活動計画で市民が具体的に活動方針を定めるものがまたあるので、それとこの計画との整合性を図るということを事務局に代わって私が申しあげることによって回答に代えられるか、事務局から聞かないと気が済まないというのだったら、事務局からまた同じことを言ってもらいます。

○原田委員　いや、それと自治会には行かないのですか。

○山下会長　自治会、町会に市町村の職員が行くかということは、実際に千葉市の職員が行っているか行っていないかということに含まれますけれども、職員の仕事の指揮命令権は市役所の中にあるので、私たちはぜひ行っていただきたいという意見を添えるということではよろしいかと思えます。

○原田委員　もう一回。

○山下会長　自治会、町会に市の職員が行くということについて、この委員会で命令する義務はないので、そういう意見があったということを強くこの議事録等に記述することにして、実際のその市役所の職員の仕事の仕方については、その市役所の指揮命令系統の中に委ねるとするのが私たちの大人としての対応だと思えます。ただ、市の職員が出向くべきではないかという意見があったということは強く受け止めるべきで、だからといって行かせますと言わせるとか言わせないという議論はよくないと思えます。

○原田委員　そういう命令じゃないんですよ。ここに書いてあるから。社会福祉協議会には行くとか何とか書いてあるでしょう、だから聞いているんですよ。

○山下会長　あと、ほかにありますか。

○原田委員　実際にやるのは自治会なんですよ。社協じゃないんですよ。そのあたりがわかってないでしょう。だから、自治会の実態を見てくださいと言っているわけ。

○山下会長　実態はわかっているのだけれども、その実態の解決の仕方が難しいということ共有するのが課題だというご発言ならそれで受け止めますが。

今年度最後なので、私の意見というか、進行が強引な感じで進めているんですけど、ここはすっきりさせないといけないので委員の意見を受け止めるという訳にはいかない部分を少し私から漸進的な発言をさせていただきます。

問題は、地域福祉計画というのは行政計画の限界というか、市民に対してこれをしなさいと命令することもできず、原田委員がおっしゃるように、できないものを描いたとしてそれが果たされるかという実態が大いにあるので、こうした自治会の方々やさまざまな母体の方々が集まって計画を作るというのは本当に画期的というか、行政計画でこんな委員会はないんですよ。ですから、意見がまとまらないことも含めて、2時間という設定の中でどこまで意見をいただけるかというのが私の会長職としての役割で、事務局とするとさまざまな意見を受け止めなければならないのと、それが地域福祉課の中ではなくて他部局にわたる議論が進むので、かなり難しい、横串に刺した検討をすべきだということも含めて、現在の縦割りにおけるその法制度の推進とあわせてこの横串に刺した仕組みをどう進めるかという行政レベルでの調整は当然進んでいくので、それを先ほどの岡本（博）委員がおっしゃった市の取り組みの書き方が薄いと書いてありましたから、やっぱりバーチャルで市としては庁内連携しようとしている取り組みを進めるという方針と、残念ながら千葉市の内部で地域福祉計画が各計画の上位計画ではないという判断なのか、基本計画は基本計画という構造計画を上位計画としているかということは実際明記されていないというのが本来の行政の課題になります。それをいわゆる国が示した地域福祉計画の上位計画ということと各局が定めることというのは、表記しろと言っていないので、ここ数年間の中で千葉市も変わっていくと思います。そういう意味では、原田委員や武井委員を初めとする皆様の市民を代表とした意見をかなり尊重した形でこの地域福祉計画の策定方針というのは作っていくので、できない、難しいといったことはこの会でもさんざんたくさんお話いただきましたが、実際場面でも区事務所の社協職員も含めて一緒に考えていくことを進めていくことしか今のところはないのかなと。

構造等については本格的な地域福祉計画の策定方針、構造自体を見直すべきだというご意見があれば、ぜひそれを頂戴して第6期を進めていくというようなことも含めて、構造上の問題がかなり今日ご指摘されておりますので、そうしたご意見等を受け止めていいのかどうかということが今後の課題になります。

ということで、すみませんが、ご意見いただいたものを私の方で一回預らせていただいたということでもよろしいですか。

(はい)

○山下会長 はい、ありがとうございました。ちょっと本当にみんなです承したかというところなんですけど、そういうような受け止めをして、各実務レベルでかなり汗をかかなきゃいけないので、スケジュールどおりの時間の中で合意形成を図るといのはかなり難しいという視点に立って現実的な地域福祉計画の策定とその方針をまとめていきたいと思います。

ちょっと時間が超過しているので早めて進めてまいります、WEBアンケートの調査についてご報告いただけるそうなので、説明をお願いします。

○事務局（和田課長補佐） 地域福祉課、課長補佐の和田と申します。

報告事項「(1) WEBアンケートの実施について(案)」ということで、お手元の資料4「WEBアンケートの実施について」をご覧ください。

まず、1ページ目の上の枠内、WEBアンケートの概要についてですけれども、WEBアンケートはあらかじめご登録いただいている市内在住の15歳以上の方を対象にしたちば電子申請サービスというインターネットを利用したアンケート調査でございます。

次に、下の枠に参ります。

当課では、令和2年5月1日～5月10日の日程で、「地域福祉に関するアンケート」と題しまして記載の9つの設問についてWEBアンケートの実施を予定しております。その結果を、今後の第5期計画策定作業の参考や施策の検討資料として活用したいと考えてございます。

設問の構成ですが、これまでに実施いたしましたアンケート結果からの経年変化を把握するため、前回、平成29年度に実施しましたものと同じ設問数、アンケート項目、内容で実施したいと考えております。アンケート項目の詳細な内容等につきましては2ページ目以降に記載しておりますので、後ほどご確認いただければと思います。

私からの説明は以上でございます。

○山下会長 こちらは報告事項ということで、こちらでその内容を決めるというものではないのでこの報告を承ることになるのですが、実は先ほどの議論と関連すると、各区、地域レベルで地域生活課題というものが様々なので、そこで明確になったときにどのような助けができるかというような、このアンケート自体で活動者とか市民の声をどう受け止めるかというのは議論の余地があるので、経年経過を探るという意味ではこのアンケートで継続でいいんですけれども、もし事務局が各区の状況等、あるいは地域包括ケアの推進もそうですけれども、例えばひとり暮らしの方でお正月は誰も会う人がいないとか、お誕生日を祝ってくれる人がいないとか、そうしたことについてどのようにその活動というものをつなぎ合わせるのかという視点があった上でこの調査票がつくられているかどうか事務局の腕の見せどころになりますので、もう少しそうしたことが私どもにわかるようなアンケート項目についてぜひ次回以降はご検討いただくとよいかもしれません。委員の方を代弁して言いました。

次が、次第のその後に移りますが、今後の予定等について事務局から何かございますか。

○事務局（浅井課長） それでは、私から、当分科会の今後の予定についてご説明をさせていただきます。

今年度、本日が最後の分科会となります。来年度でございますが、令和2年7月頃に第5期地域福祉計画の素案、そして11月頃に原案、そして令和3年3月に最終案のご審議をお願いする予定となっております。また、そのほかに「貧困対策アクションプラン」、それから「ホームレスの自立の支援等に関する実施計画」、こちらの策定年度ともなっております。ご審議いただくこととなりますのでどうぞよろしく願いいたします。

なお、日程につきましては、調整次第、事務局よりご連絡させていただきます。

以上でございます。

○山下会長 すみません。15分超過しております。ほかに何かございますか。

はい、どうぞ。お願いいたします。マイクをお持ちします。はい、どうぞ。

○飯田委員 アンケートのことでございますけど、この結果、この計画に何か活きるような、調査をなさった方でありましたら教えてください。なければ結構です。

○山下会長 WEBアンケートのことですね。

○飯田委員 アンケートでわかったことです。

○山下会長 アンケートでわかったことですね。これは活動したいという方の割合がかなりあるということで数字が出ているということがわかったことで、かなり重要なんです、これ。活動者側の意見聴取としては重要なアンケートです。それ、私が余計なこと言っちゃったからいけなかったかも。千葉市民でどれぐらい活動したいと思っているのか、活動上どんな課題があるのか、そうした数字が出ました。

○飯田委員 私も4,000人アンケートを取ったりしております、例えばやはりごみ捨ての問題がすごくてとか、何かそんなことで結構なんですけど、わかったことでありましたら。なければ次回に。

○山下会長 なければね。ありがとうございます。つまり、各区レベルでこういうことをやらないと活きないということをおっしゃりたいのですね。ありがとうございます。おっしゃるとおり。

はい、どうぞ。事務局から一言、声が聞きたいそうです。

○事務局（小林主査） すみません。会長とちょっと重複しますが、結構若い方にも聞いたアンケートになっていまして、過去ではやはり、このあたりはアンケートの特性かもしれないのですけれども、問3「これまでに、地域福祉活動に参加したことがありますか」という問いについて、「ない（機会があったら参加したい）」というよりも意欲が強い、「ある」と回答した人も結構いますし、機会があったら参加したいという方もそれなりに地域

にはいるということが実態としてあるということですね。

○山下会長　これが各区とか地域性とかで分けられると、先ほどの原田委員の担い手がいないという話とかとまた連動します。

では、これで事務局にお返しいたします。どうぞ。全て終わりました。

○事務局（山口次長）　本日は、長時間に渡りご意見をいただきましてありがとうございます。いただいたご意見を踏まえまして、なかなか細かいところ、いろいろご不満なところもあるかと思いますが、最大公約数を考えまして、会長とご相談をさせていただいた上で策定方針、骨子を作ってまいりたいと考えております。来年度から策定作業に入りますので、委員の皆様方におかれましては来年度も引き続きご協力を賜りますようよろしくお願いいたします。

本日は遅くまでありがとうございました。

○事務局（小林主査）　山下会長、委員の皆様、長時間に渡りありがとうございました。

事務局から3点ほど事務連絡でございます。

1点目は委員報酬についてでございますが、3月上旬に口座にお振込みさせていただきます。変更される場合は事務局までご連絡をお願いいたします。

2点目は、会議録の取り扱いについてでございます。本日の議事録は、事務局が作成しまして皆さんに一旦確認のために送付をさせていただきます。その後、会長に議事録へ署名をいただきまして、正式な議事録となりましてインターネットでの公開となります。

最後に配付資料の扱いでございますが、引き続きまして計画書の冊子につきましては机上に置いたままでお帰りいただければと思います。

事務局からの連絡は以上となります。

本日も長時間に渡りご審議いただきまして誠にありがとうございました。

なお、先ほどご案内のとおり、次回は7月を予定しております。詳細につきましては、またご連絡をさせていただきます。

本日は、お忙しいところ、お時間いただきましてありがとうございました。お疲れ様でした。